

令和5年度

入学のしおり



《学校教育目標》

心身ともに健康で調和のとれた

人間性豊かな生徒の育成をめざす

- 基礎学力の定着と自主的な学習態度の育成
- 創造することの楽しさや感動する心の育成
- 奉仕の心と協力しあう態度の育成
- 健康で強い心身の育成

《4年度学校努力点》

「主体的に学び、働き掛けることができる生徒の育成」

名古屋市立東陵中学校

〒 458-0827

名古屋市緑区鳴海町細根100番地の1

電話 (052) 623-9777

FAX (052) 622-0690

E-mail toryo-j@nagoya-c.ed.jp

東陵中学校の概要

1 学校の沿革 職員数・生徒数・学級数（令和5年1月4日現在）

東陵中学校は、昭和48年に鳴海中学校から分離独立し、令和4年度で創立50年目を迎えました。

教職員数	1年	2年	3年	特別支援	生徒数計	学級数
42	200	171	189	6	566	1年 6 2年 5 3年 5 特別支援学級 2 計 18

2 年間の主な学校行事（令和4年度、第1学年関係分）

4月	入学式	対面式	身体測定	知能検査	学校開放日
	学級懇談会	P T A総会	部活動保護者会		
5月	体力・運動能力調査	校外学習	テストI		
6月	テストII				
7月	三者懇談会	終業式			
9月	始業式	引き取り訓練	学校開放日	体育大会	
10月	テストIII	東陵文化祭			
11月	教育相談	テストIV			
12月	三者懇談会	終業式			
1月	始業式	職場見学			
2月	学校開放日	学年保護者会	テストV	3年生を送る会	
3月	卒業式	修了式			

3 学校生活の日課（令和4年度のもの）

○ 部活動の下校時刻は、日没時刻に合わせて変更します。

	50分帯	45分帯	9:10開始
登校	8:25		
短学活	8:30~8:40		8:25~8:30
朝会	☆	☆	8:40~8:55
1限	8:50~9:40	8:50~9:35	9:10~9:55
2限	9:50~10:40	9:45~10:30	10:05~10:50
3限	10:50~11:40	10:40~11:25	11:00~11:45
4限	11:50~12:40	11:35~12:20	11:55~12:40
昼食	12:40~13:00	12:20~12:40	12:40~13:00
休憩	13:00~13:15	12:40~12:55	13:00~13:15
5限	13:20~14:10	13:00~13:45	13:20~14:05
6限	14:20~15:10	13:55~14:40	14:15~15:00
短学活	15:10~15:20	14:40~14:50	15:00~15:10
清掃	15:20~15:35	14:50~15:05	15:10~15:25
生徒会活動 生徒委員会活動等	☆	15:10~15:40	☆
下校	15:45	15:45	15:45

4月～9月、3月⇒18時
10月、2月 ⇒17時30分
11月～1月 ⇒17時
(令和4年度)

4 部 活 動

希望制で、中学校生活をより豊かにすることを目指します。原則3年間同じ部活動に所属します。

○ 令和4年度4月には、次の部活動を募集しました。

ソフトテニス部、卓球部、剣道部、イラストレーション部、野球部、藝術文化探究部

バレーボール部、音楽部、サッカー部 ※全部活動で男女募集です。

5 スクールカウンセラー

スクールカウンセラーが、毎日、心の教室(5階)に常駐(除：会議・出張等)し、随時、生徒・保護者の相談に対応しています。

6 学 校 生 活

(1) 東陵中学校の生徒の心得は、次のとおりです。

- ① しっかり学習しよう。
- ② きまりを守り、規則正しい校内生活をしよう。
- ③ 服装を正しく、持ち物に気を付けよう。
- ④ 学校をきれいに保とう。
- ⑤ その他のきまりを守ろう。

(2) 昼 食

名古屋市では、スクールランチ(1食320円)を実施しています。スクールランチでは、生徒が2種類の献立の中から選択できるようになっています。弁当持参を希望する生徒は持ってきていただいて構いません。ただし、弁当で出たごみについては持ち帰りが原則です。なお、小学校と同様にミルクがあります。

4月の月上旬にスクールランチ代20食分6,400円を現金で納入していただきます。封筒は学校で用意しますので、ご予定ください。ランチを頼まないご家庭も、納入をお願いいたします。使用されなかった分は卒業時に返金をします。

7 学校徴収金について

本校の学校集金は、ゆうちょ銀行の自動払込み(口座引落)を利用していますのでご協力ください。つきましては、ゆうちょ銀行の「総合口座通帳」をお持ちでない方は、早めに口座の開設をお願いします。

※小学校時に使用していた口座は、そのまま使用可能ですが、改めてご家庭でお手続き(中学校口座とのひも付け)をお願いします。

(1) 毎月の諸費用

P T A会費、学年費(体育ゼッケン代金、校外学習費、稲武野外学習費等を含む)などの金額や徴収計画は4月にお知らせします。

(2) 教科によっては教科書以外に補助教材を必要とする場合があります。補助教材については文書でお知らせをし、その都度購入していただきます。

(3) その他……就学援助の制度があります。(入学式当日に案内を配付いたします)